

令和３年７月１６日（金） 場所 委員会室

○出席議員

議長	青木 健	日本共産党	高原 幸雄
副議長	藤田 貴裕	公明党	小口 俊明
自由民主党	遠藤 直弘	新しい議会	藤江 竜三
社民・ネット・緑と風	重松 朋宏		

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
--------	-------

○協議事項

◎議長挨拶

議題１．決算特別委員会について

- (1) 特別委員会の設置について
- (2) 特別委員会の日程について
- (3) 正副委員長を選出について
- (4) 特別委員会の資料について

２．標準市議会会議規則の一部改正について

※ 第３２回東京都道路整備事業推進大会について

◎議長挨拶

○【青木健議長】 おはようございます。何かようやく梅雨も明けるようですが、依然としてまだ気候が不順のようでございますので、お互いさま体調には十分注意をして過ごしていただきたいと思っています。

また、本日はお忙しい中、御参集を賜り、誠にありがとうございます。本日も新型コロナウイルス感染症予防として窓を開け、三密を防ぎ、短時間で終了したいと考えておりますので、皆様方の御協力を心からお願い申し上げます。

それでは、早速、会派代表者会議を開会させていただきたいと思います。



議題1. 決算特別委員会について

- (1) 特別委員会の設置について
- (2) 特別委員会の日程について
- (3) 正副委員長の選出について
- (4) 特別委員会の資料について

○【青木健議長】 まず1番として、決算特別委員会について、(1)から(4)まで一括して、議会事務局長より御説明を願います。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、決算特別委員会の説明をさせていただきます。

まず、(1)でございます。決算は、先例によりまして、議長、監査委員を除く全員構成による決算特別委員会を設置いたしまして、そこに付託し審査するのが例となっております。先例に倣いまして、決算特別委員会を設置されますよう御確認をお願いいたします。

なお、決算特別委員会の設置手続につきましては、先例に倣いまして、議会運営委員会において協議を頂きまして、本会議において決定をしていただくこととなります。

次に、(2)でございます。特別委員会の日程につきましては、年間日程の日程調整の中で確認されておりまして、9月30日木曜日、10月1日金曜日、4日月曜日、5日の火曜日の4日間で行うという案でございます。

次に、(3)の正副委員長の選出につきましては、前例では委員長は与党第1党から、副委員長は野党第1党から選出することとなっております。なお、それぞれ選出がない場合には、委員長は与党内から、副委員長からは野党内から選出することとなっております。正副委員長の届出につきましては、第3回定例会に向けての議会運営委員会の前日の8月23日月曜日までに事務局へ御連絡をお願いしたいと存じます。

最後に、(4)の特別委員会の資料についてでございます。資料につきましては、各会派におきまして、特別委員会で使用する資料ということで内容を精査していただきまして、7月27日火曜日正午までに文書にて事務局へ御提出をお願いしたいと存じます。要求のありました資料につきましては、期日までに間に合うかを担当部と調整した後、議長、副議長とも内容を精査させていただきまして、9月22日水曜日までに各会派の議員控室に配付する予定でございます。よろしく願いいたします。以上でございます。

○【青木健議長】 説明が終わりました。局長の説明のとおり、正副委員長の選出は、8月23日月曜日までに事務局に御連絡いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

続きまして、資料要求についてですが、この件につきましては、今までの会派代表者会議でも皆様、御熱心に御協議を頂きまして、職員の事務作業を考慮していただき、委員会質疑で使用する資料ということ、また、26市の資料や複数年の経年資料、分析を求める資料、公開されている資料についても、予算特別委員会で精査していただきましたとおり、決算特別委員会においても御精査のほどお願い申し上げたいと思います。

それでは、確認をさせていただきたいと思います。まず、決算特別委員会の設置については、設置をするということによろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

(2)の期間については飛ばさせていただきまして、(3)正副委員長の選出につきましても、先ほどの説明のとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、資料要求についてですが、今、申し上げましたとおり確認させていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、(2)特別委員会の日程についてですが、重松議員どうぞ。

○【重松朋宏議員】 お時間を頂きまして、ありがとうございます。御手元に配付させていただいておりますのは、私どもの会派で協議した内容なんですけれども、毎年4日間持っている日程を5日間にしてはどうかという提案です。裏面にメリットとデメリット、課題等をまとめさせていただきました。

内容としては、現在の日程ですと、健全化判断比率の質疑が入ってきて以降、1日目と2日目、2日目と3日目にまたがって質疑が行われております。また、1日目から2日目は大体5時直前までみっちりと審査をするような形になっておりますので、それを5日間に分けることによって、各日程の日ちで行う内容を限定してしまおうというものです。1日目は監査意見書や全般についての質疑と説明だけにとどめまして、2日目は歳入の質疑のみ、3日目は歳出の前半の質疑のみ、4日目は歳出の後半の質疑のみ、5日目で特別会計の質疑と採決を行うということによって、委員会の運営そのものが比較的しやすくなるのではないかとということと、ほぼ全ての日程において、大体午後3時過ぎぐらいに終わるといようなものになります。

ただ、デメリットとしましては、1日増えますので、職員や議員を拘束する日ちが1日増えることとなります。また、実際の日程を前に1日持つのか、今の確認されている日程の後ろに1日持つのか、あるいは別の形を取るのか、そういうのも決めないといけないことがあります。また、こういう形で職員の入替えをなるべく合理的にできるとは思うんですけども、それでも現在の職員の入替え制と、事前の通告制そのものは必要になってくるというようなものになっております。かなり決めなければいけない、日程が迫っている中で、本日で決められるかどうかというところはあるんですけども、御協議いただければというふうに思います。

○【青木健議長】 ありがとうございます。この件についていかがでしょうか。藤江議員。

○【藤江竜三議員】 私は、議会の日数自体を増やすというのは、あまり賛同できない面があるので、やはり議員のそもそもの在り方について、そういったことは論じてから考えないといけないのかなというふうに考えます。議員が専業の方が多分には日数が増えるということはよろしいというふうに

考える方も多いのかもしれないんですけども、議員の制度上、兼業の方もいらっしゃる可能性がある。また、今後、兼業の方が増えていく可能性もあるということを考えると、日程をいたずらに増やしてしまうというのは、私は賛同できない大きな理由にある。

また、職員にとっても、トータルの時間は一緒ということなんですけれども、日程が増えるというのは、この部分はちょっと憶測になってしまうんですけども、よくないんじゃないかなというのがある。現行のままのほうがよいだろうというふうに考えます。また、今回の決特に間に合わせるというのもかなり無理があるのではないのかなというふうに考えています。

○【小口俊明議員】 今のお話ですと、今回の間近に迫っている決特において日程を変えようという提案のように、私はそう受け止めました。ただ、今回の決特は、既に日程がこれまでの協議の経過の中で確定しているというふうに私は理解をしていますので、それを覆すということであるならば、これは手続上、それなりの取組をしないと動かし難いかな。将来に向けての在り方ということの協議という投げかけであれば、協議をするかどうかも含めて、今日だけで、今日議論を始めるかどうか、私も議論をスタート、今日でいいのかというのはなかなか難しさもあるのかなというふうにも思う中で、今後、将来に向けてこういった考え方もあるということを御提案なさるのであれば、そのことを協議していくかどうかから代表者の中で議論をしていくべきなのかなと、そういう考え方があります。

○【遠藤直弘議員】 まず、これまでのコロナ禍での予特・決特の中で、そこまで時間に関して不備がなかったんじゃないかなと私は考えています。要は非常にオーバーしてしまったとかいうようなこともなかったということを考えると、変える必要性を感じない。御提案の中で気持ちよく収まっているなという気持ちよさは少し感じますけれども、しかし、私は、デメリットで書かれている1日拘束する日が増えるというのが、議員はさておき、やっぱり職員、理事者が1日多めに拘束されるということは大きな影響があるのではないかなというふうに考えています。

藤江議員が言われている、議員の兼業されている方がこれからどんどん増えれば、また、そういうような議論もあるとは思いますが、そのとおりだと思います。ですので、今までの予特・決特、コロナ禍で昨年の予特とか非常に混乱した中でもうまく運営されていたと私は感じていますので、その中で、今ここの場に来て、また、このような形を変えるというのはいかがなものかというふうに考えています。

○【高原幸雄議員】 社民・ネット・緑と風の会派の皆さんから日程変更の提案がありましたけれども、1つ確認させていただきたいのは、今年度の決算特別委員会から日程変更してもいいんじゃないかという提案なのか、あるいは議論して結論を出して、次回というか、来年度からやるのかという、その辺の提起はどういうあれなんだろうかな。

○【重松朋宏議員】 基本、今年度からというふうに考えています。1年前も決算特別委員会の持ち方をどうするのかという、ちょうどこの7月、8月の時期にいろいろと検討されていたということもありまして、もっと早ければよかったなと思うんですけども、この時期の提案という形になりました。

○【高原幸雄議員】 今年度からの対応ということでの提起のようです。先ほど小口議員のほうからもお話がありましたけれども、今の日程というのは、あらかじめ年間の議会日程予定ということで確認をされてきたという経過はあります。しかし、今般のコロナ対策の中でどういう感染防止と、それから三密を避けるという意味での議会運営ということで、かなりいろいろな意味で議会運営も制約されてきたということもあります。このコロナ禍の下での対策の一環として、今までの不十分な点を改

善して徹底審査という意味では、こういう1つの日程、スケジュールの変更というものもあり得るのかなというふうに思いますので、ぜひこれは、今日結論出すというわけにはいかないでしょうけれども、協議をして考える必要があるんじゃないかというふうに受け止めております。

○【青木健議長】 ありがとうございます。皆さんの御意見を頂きましたので、副議長はいかがですか。

○【藤田貴裕副議長】 会派が一緒ですので。

○【青木健議長】 先ほど小口議員からもありましたとおり、日程については、これは議運において確認をされたことで、会派代表者会議といえども、軽々に変えるということについては、やはりこれは異論があると思いますので、一旦、皆様にお持ち帰りを頂きまして、次年度に向けて、コロナ云々を抜きにしても、こういう案ということで、一旦御協議を賜るということではいかがでしょうか。今年度すぐこれを採用するということについては難しいものがあると思いますので、そのようにしていただきたいと思いますが、いかがですか。小口議員。

○【小口俊明議員】 先ほど私、発言をした中で、協議をしていくのかどうかも含めてという趣旨の発言を致しました。持ち帰って協議に入ることになると、協議するという前提で今後進んでいくのかと思いますけれども、これまで先人たちの様々な長年にわたる知恵で、4日間の日程での決特ということを経年国立市議会に継承してきたということがあって、それを変えていくということについては大きなきっかけが必要なんだろうというふうに思います。それを代表者の中で確認をした上で在り方について協議に入るかどうかということから始めていただいたほうが丁寧なのかなというふうに思いました。最初からこの案についてどうかということに入る前に、4日間で行っていることについての不備、不具合があるのか。これまでやってきた中で課題があったのか。その辺も踏まえて、もう一段というのかな、ステップとして、そこから協議をしたほうがいいのか、相談をしてもよいのかなというふうに私は考えましたけれども、その辺の皆さんの認識というのはいかななものなのかなと思いました。

○【青木健議長】 よろしいですか、私のほうから。それも含めて、各会派の中で御相談していただけたらと思います。

○【小口俊明議員】 それも含めて相談に入るところでよろしいですか。

○【青木健議長】 はい。

○【小口俊明議員】 分かりました。

○【遠藤直弘議員】 確認です。これは、先ほど高原議員から深めるためにもというようにお話があったんですけども、時間は変わらないという、確認です。

○【重松朋宏議員】 持ち時間は全く同じです。

○【小口俊明議員】 そうしますと持ち帰りということで、そのために必要かなと思って聞くんですけども、これはメリットのところを見ますと、また、先ほどの重松議員の説明では、むしろコロナ禍対応ということではなく、感染拡大防止の対応ということではなく、スムーズが委員会運営、また、職員に対して無理の少ない委員会運営ということを目的として目指されているのかなというふうにも受け取れるような御発言というふうに思いましたけれども、その辺の位置づけは、感染拡大防止ということなのか、あるいは委員会の運営の在り方としての改善なのか、その辺のところのお考えを伺いたいと思います。

○【重松朋宏議員】 両面ありまして、感染拡大防止という点で言いますと、昨年の決算特別委員会

と今年の予算特別委員会が顕著なんですけれども、各会派の質疑で入替えを毎回しているので、委員会の運営とタイムスケジュールがかなり先が読めないところがありまして、1人会派のどこで次の日に回すのかというのが、多分直前にならないと、時計を見ながら委員長が判断をされていると思うんですけれども、1人会派によっては、ある日は1日質疑がなくて、ある日は午前と午後と2回質疑があったりというような形での、議員としても職員としてもコロナ禍で余計待機しなければならない。日程が2日間にまたがったりというようなこともありますので、その点でも、あと会議時間が時計を見ながらというのと、毎日3時過ぎぐらいに大体終わるめどが立つのとでは、感染症の対応としてもしやすいのかなという思いを持って提案をしております。

○【小口俊明議員】 そうしますと、今、御提案いただいた書面で、「メリット／目的」というところにある7つの項目のうちの上から2つ目の説明を一括して行うことで、職員の待機と入替えを減らせるという項目と、4つ目の毎日午後3時過ぎに会議が終わる。この2つがコロナ対応、感染防止の目的として挙げていらっしゃる、そういう理解でいいですか。それ以外は委員会の在り方についての御提案という理解でよろしいですか。

○【重松朋宏議員】 おおむねそのとおりなんですけれども、1つ目の各日に行うことが限定されることによる職員の待機も減らせるのではないかと思います。例えば2日目から3日目で款1から款7の質疑が2日間にわたる場合、そこに関わる課長さんは2日間待機しないといけないんですけれども、それが1日で、何人かの出席説明員は待機が1日で済む説明員が出てくるのではないかとということです。

ただ、企画財政担当は4日間で済んでいたものが5日間連続して出席するというような部分もありますけれども、基本、会議室にいる時間は、それぞれの課長、持ち時間は一緒なので変わらないと思います。待機の時間がある程度合理的に整理されるのではないかと考えています。

○【小口俊明議員】 コロナ禍対策という意味では、今、おっしゃったことを含めて3項目ということでよろしいですね。

○【重松朋宏議員】 はい。

○【青木健議長】 ほかにいかがでしょうか。

私のほうからも、今、コロナということであります。コロナについての対策は、多分今年度で、ワクチン接種が進みますので、済むのではないかなというふうに議会の運営面から私は考えております。先ほどもちょっとお話が出ていましたけれども、決特4日間というのは、健全化判断比率のないときに決まっていることの中に健全化判断比率を入れていますので、今、重松議員がおっしゃったように非常にタイトなスケジュールであるということは事実であります。ただし、これを5日にすることによって、先ほども御答弁の中でも出ていましたけれども、それだけ一部には拘束の日数、時間が増えるということもありますので、それも含めてお持ち帰りを頂いて御協議を頂き、次回でよろしいですかね。御意見を再度賜りたいと思いますので、よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

では、そのようにさせていただきたいと思います。



議題2. 標準市議会会議規則の一部改正について

○【青木健議長】 それでは次に、議題2、標準市議会会議規則の一部改正についてに入りたいと思います。この内容は4月の会派代表者会議で御報告しており、改選後に協議することとなっております。

したので、議会事務局長から御説明を願いたいと思います。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、御説明いたします。全国市議会議長会から、女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、住民が議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、本会議や委員会への欠席事由として育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について産前・産後期間にも配慮した規定の整備を図ったほか、行政手続において原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえまして、市議会に対する請願に係る署名押印の見直しを図ったという内容でございます。

国立市議会におきましては、議会基本条例の点検によりまして、欠席等の届出につきましては、会議規則を改正しまして、看護、介護、育児、配偶者の出産につきましても既に明記をされているところでございます。以上でございます。

○【青木健議長】 ありがとうございます。既に国立市議会では、他市に先駆けて取り組んできたところでありまして、全国市議会議長会の標準市議会会議規則では出産について産前・産後期間にも配慮した規定となっております。この件につきましては会議規則の変更となりますので、議会運営委員会で協議していただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

具体的な産前・産後の週について、何週というのをちょっと御報告してください。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 参考資料の1ページ目を御覧いただければと思いますけれども、標準市議会会議規則の第2条第2項のほうです。出産予定日の産前が6週間という形になりまして、産後が8週間という内容が、標準市議会会議規則ということになります。国立市議会会議規則は、こういった産前・産後の期間の明記はされていないというところでございます。以上でございます。

○【青木健議長】 今、説明がありましたとおり、内容的にはうちの議会のほうが先に進んでおりまして、全国市議会議長会のほうがそれに追いついてきたということの考え方になると思いますが、私どもの議会では何週間ということについては明記されておりませんでしたので、そこについては標準市議会会議規則に変更して明記していきたいということでございます。先ほど申し上げましたとおり、この件については議会運営委員会に付託させていただきまして御協議を頂きたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

では、そのようにさせていただきます。

————— ◇ —————

※ 第32回東京都道路整備事業推進大会について

○【青木健議長】 続きまして、第32回東京都道路整備事業推進大会について。議会事務局長、御説明いただけますか。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 毎年10月に開催されております東京都道路整備事業推進大会、いわゆる道路大会でございますが、書面開催されとの通知が参りました。例年、議長と建設環境委員会の正副委員長に御出席を頂いておりますが、今年度は書面開催となりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○【青木健議長】 説明が終わりました。そのような取扱いでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。

◇

○【青木健議長】 それでは、以上をもちまして、会派代表者会議を終了させていただきます。

午前１０時２８分閉会